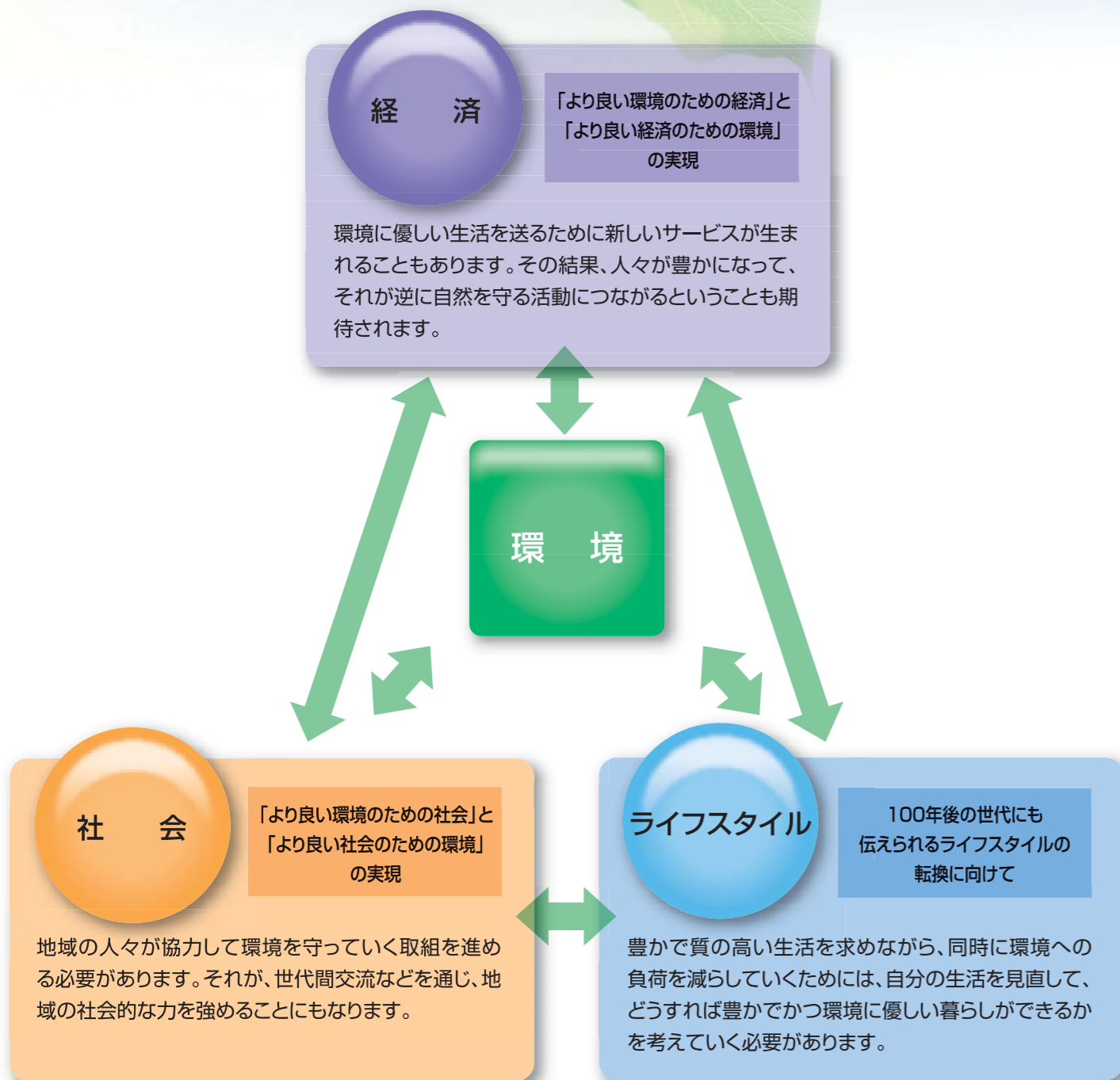


環境基本計画では、次の6つの方向を掲げて皆様の理解を深め、共感そして協力が得られることを目指しています。

1 環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上



2 環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成

わたしたちを取り巻く自然は、暮らしに様々な恩恵をもたらしています。木々が空気をきれいにしたり、身近に川があることで夕涼みの風が送られてきたりします。そのような自然の働きを守り、強めていく必要があります。日本全体に生物の生息・生育空間の配置やつながりが確保された生態系のネットワークをつくっていく必要があります。先人が残してくれた社会資本やこれまでの農林水産業の営みによって守られてきた環境の機能が十分に発揮できるようにする必要があります。このような取組を通じて、生物多様性を保全し、将来に向けてより良い国土を残していかなければなりません。



3 技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組

環境問題を解決するためには、その原因や仕組みがわからなければなりません。また、その対策のためには科学技術が大きな役割を果たします。このため、技術開発や研究をいっそう充実させていきます。一方、その時々においてわからない点があっても、わからないからといって何もしないと、後で取り返しがつかなくなることがあります。このような問題に対しては問題の大きさなどを踏まえて、予防的に取り組みます。そして、新たにわかったことがあれば、対策も柔軟に変えていきます。

